

令和2年2月吉日

区都市理事長 各位

(一社)東京都空手道連盟
専務理事 坂梨 孝美
審判部会長 細谷 義男
(公印省略)

令和2年度「全空連公認・都道府県組手審判員講習会」の実施について

表題の件につきまして、下記の通り実施いたします。

なお、本年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大および緊急事態宣言下の現状から、書類審査による講習会とさせていただきます。

区都市理事長におかれましては、所属の団体及び審判員の皆様に周知徹底くださいますようお願いいたします。

記

- 1. 実施方法**
 - 新規受審者 ・本年度は、新規受審者の講習会および審査は実施いたしません。
 - 更新者 ・レポート提出による更新審査。
- 2. レポート課題**

組手審判員における失敗の体験事例を、競技規定に基づいた正しい判断・動作の考察を加えて400字程度で述べてください。(用紙は自由とします)
- 3. 受講資格**
 - 令和2年度における全空連会員登録者及び都空連会員登録者。
 - 全空連公認「都道府県組手審判員」の更新者(期限切れの方は受講できません。)
※全空連公認・地区組手審判員講習会は、「全空連公認・都道府県組手審判員」資格を取得してから2年間以上経過しなければ受講することができません。
- 4. 更新料** 5,500円(有効期限3年間)
- 5. 振込先** 受講料及び更新料につきましては、以下の口座に振込みをお願いいたします。
三菱東京UFJ銀行 新丸の内支店(店番422) 普通 3395539
口座名:一般社団法人東京都空手道連盟 審判部会 会計 大貫 光伸
(イッパンジャダンホウジントウキョウトカラテウレンメイ シンパンブカイ カイケイ オオスキ ミツノブ)
- 6. 申込方法**
 - (1) 申込書類
 - 受講申請書(全空連・都空連の会員証コピーを貼付)
 - レポート
 - 受講料等の振込明細のコピー

(2) 区郡市理事長による一括受講申込、または個人による受講申込。＜郵送＞

8. **申込締切** 令和3年2月28日(日) 必着 ＜郵送＞

9. **申込先** 〒241-0801 横浜市旭区若葉台 4-23-602 審判部会事務局 小林 一三
TEL:045-922-9203 携帯:090-9313-2874
Eメール kennsikaiseyaizumi@yahoo.co.jp

問合せ先 審判部会長 細谷 義男
携帯:090-2722-7227 Eメール:hosoya_yoshio_karatedo@yahoo.co.jp

※このご案内は、個人資格者には送付していません。

理事長の皆様におかれましては、くれぐれも周知徹底の程、よろしくお願い申し上げます。

※同日実施の「都空連認定・組手審判員講習会」と間違わないようにしてください。

以上